

## ESGへの取り組み

KOITOグループは、「光」をテーマとしてお客様のニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献するとともに、株主・顧客・従業員・取引先等すべてのステークホルダーとの共存共栄を図ることを経営方針としています。

環境 <i>Environmental Activities</i>	38
環境マネジメント	38
環境法令遵守	41
温室効果ガス削減	42
環境負荷物質削減	44
省資源・リサイクル	45
環境面での社外評価	46
気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に沿った情報開示	47
社会 <i>Social Activities</i>	48
安全・安心への取り組み	48
品質・製品安全	49
サプライチェーンマネジメント	50
人材マネジメント	51
人権の尊重	52
社会貢献活動	53
ステークホルダーエンゲージメント	53
ガバナンス <i>Governance</i>	54
コーポレート・ガバナンス	54
コンプライアンス	60
リスク管理	62
情報セキュリティ	63
知財マネジメント	64
税務方針	65
役員一覧	66

# 環境 Environmental Activities

KOITOグループは、企業活動の基本方針である「小糸グループ行動憲章」において、「『人と地球にやさしいものづくり』をテーマに、事業活動を通じた地球環境保全に主体的に取り組む」ことを定めています。

これに基づき、KOITOでは環境活動の枠組みを示す「環境方針」を設定し、開発・設計・生産・調達・物流等の全部門を対象とする環境マネジメントを展開しています。

また、国内外の関係会社においても「環境方針」を設定するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、KOITOグループ一体となった環境保全活動を推進しています。

## 環境方針

株式会社小糸製作所は、自動車照明器を軸としたすべての事業活動において、「人と地球にやさしいものづくり」を追求した環境保全活動を推進していくことを基本とする。

1. 環境保全の目標・方策を明確にし、小糸グループ全体活動として、環境成果向上のため継続的改善に取り組みます
2. 環境法規制等を遵守するとともに、環境課題を先取りした改善計画の策定と推進に取り組みます
3. 製品ライフサイクルにおいて環境に配慮した新技術・新商品の開発と定着に取り組みます
4. のものづくりにおける環境負荷、資源・エネルギーの使用を最小化し、環境問題の未然防止及び環境保護活動を推進します
5. 環境目標を達成する積極的な人づくりを推進します

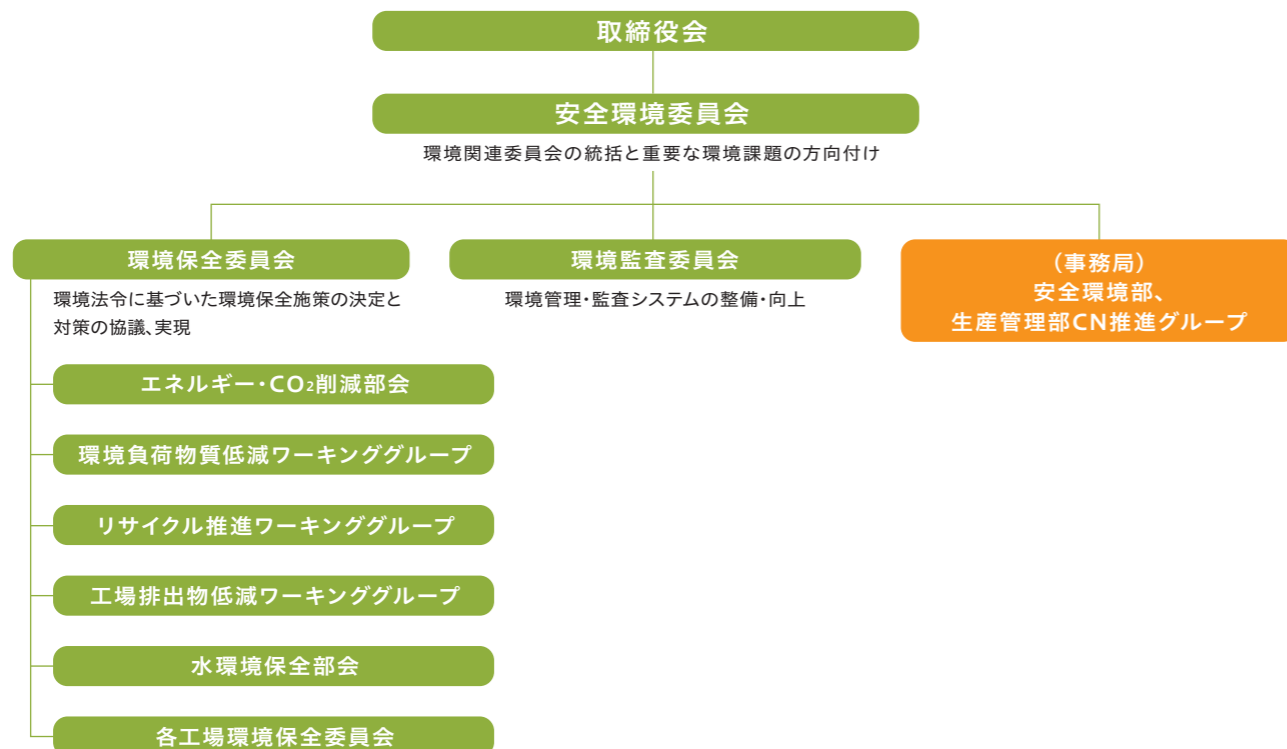
## 環境マネジメント

### 環境活動の推進体制

KOITOでは、代表取締役を委員長とする「安全環境委員会」を毎月開催し、KOITOグループ全体の環境に関する取り組みの統括、重要な環境課題や環境法令に基づく環境保全施策の協議・決定等を行っています。

具体的な活動は、「エネルギー・CO<sub>2</sub>削減部会」、「環境負荷物質低減ワーキンググループ」、「リサイクル推進ワーキンググループ」など環境課題ごとに設置した各部会・ワーキンググループが推進しています。

これらの取り組みについては安全環境委員会に報告され、進捗フォローや対策の協議等を行っています。



## 環境マネジメントシステムの構築

KOITOグループでは、グループ全体の環境マネジメントシステムの構築に積極的に取り組み、生産拠点を主体にISO14001等の環境認証の取得を推進しています。2022年3月末時点では対象25社の内、小糸製作所を含む国内12社、海外12社の計24社が環境認証を取得しています。また、主要仕入先に対しても、ISO14001やエコアクション21などの認証取得を推奨し、サプライチェーン全体を通じた環境マネジメント強化、環境保全を図っています。

### ■小糸製作所 ISO14001認証取得事業所

拠点名	初回登録年月	最終更新
静岡工場	2000年1月	2021年1月
小糸パーツセンター		
榛原工場	2000年7月	
相良工場		
富士川工機工場	2003年1月	

### ■KOITOグループ環境認証等取得状況

国内関係会社		海外関係会社	
ISO14001	小糸九州	ISO14001	ノース・アメリカン・ライティング(米国)
	アオイテック		ノース・アメリカン・ライティング・メキシコ(メキシコ)
	静岡電装		エヌ・イー・エル・ド・ブラジル・インドゥストリア・イ・コメルシオ・デ・コンポーネンテス・ジ・イルミナサオン・リミターダ(ブラジル)
	日星工業		コイト・ヨーロッパ(英国)
	藤枝オートライティング		コイト・チェコ(チェコ)
	静岡ワイヤーハーネス		広州小糸車灯(中国)
コイト電工	湖北小糸車灯(中国)		
エコアクション21	榛原工機		福州小糸大億車灯(中国)
静岡金型	静岡サンテック		タイ・コイト・カンパニー(タイ)
グリーン経営認証	コイト運輸		インドネシア・コイト(インドネシア)
			大億交通工業製造(台湾)
			インドネシア・コイト(インドネシア)
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	
		インドネシア・コイト(インドネシア)	

## 環境目標・実績

KOITOグループでは、「人と地球にやさしいものづくり」を実践し、効果的に環境保全活動を推進するために、各種指標について定量的な中期目標と1年毎の短期目標を設定し、活動を展開、安全環境委員会等で活動の進捗管理、目標達成度合いの評価を行っています。

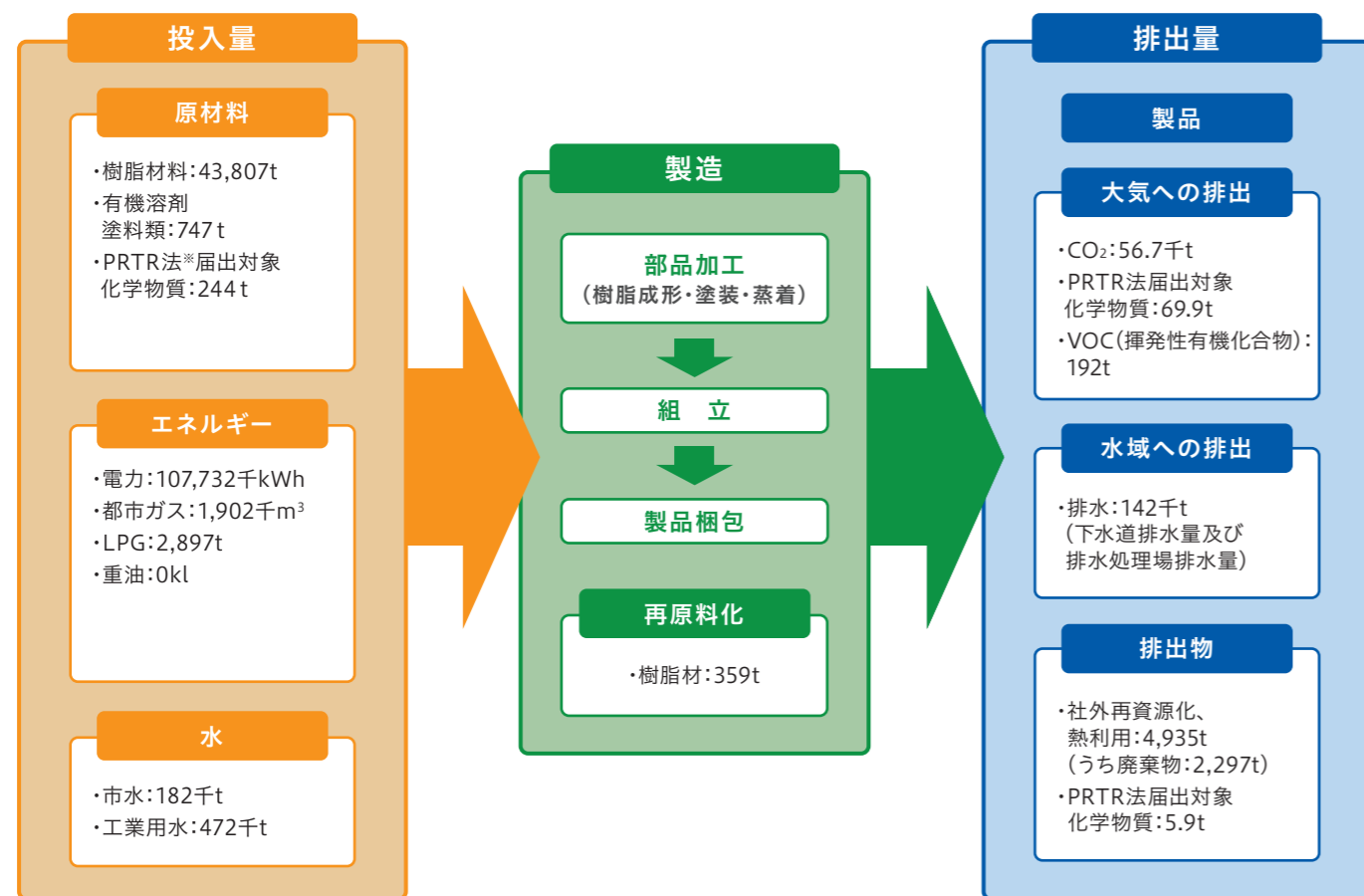
環境目的	重点事項	2021年度重点取り組みと結果		2021年度以降の主な取り組み
		目 標	2021年度結果	
気候変動対応	生産におけるCO <sub>2</sub> 低減	CO <sub>2</sub> 排出量 2013年度比△16% (CO <sub>2</sub> 排出量:61.9千t-CO <sub>2</sub> )	2013年度比△23% (同:56.7千t-CO <sub>2</sub> )	①生産におけるエネルギー・CO <sub>2</sub> 削減 ・2030年度CO <sub>2</sub> 排出量:2013年度比△50% ・2050年度カーボンニュートラル達成 ②物流におけるエネルギー・CO <sub>2</sub> 削減 ・エネルギー原単位 △1%/年 ③製品ライフサイクルにおける環境負荷低減
	物流におけるCO <sub>2</sub> 低減	エネルギー原単位 年△1%	2020年度比+2%	
資源・水循環	排出物量の低減	廃棄物原単位 2018年度比△3%	2018年度比△13%	①循環型社会構築 ・生産における排出物量低減・資源有効活用 2025年度廃棄物原単位:2018年度比△7% ②水インパクト(影響)最小化 ・水使用量低減 2025年度水使用量原単位:2018年度比△7% ・排水水質管理の向上
	水使用量の低減	水使用量原単位 2018年度比△3%	2018年度比△9%	
化学物質・低減	環境負荷物質の低減	VOC排出量 2018年度実績(299t)以下 2021年度目標247t以下	192t(2018年度比△36%)	①生産における環境負荷物質の低減 ・VOC排出量:2018年度(299t)以下維持(毎年度低減目標設定) ②製品環境負荷物質の管理徹底
環境経営の充実	連結環境管理の強化推進	環境リスク管理の強化、環境コンプライアンス徹底	潜在的環境リスクの把握と対策強化(ヒヤリの摘出・対応)	①グループ環境マネジメントの強化 ・連結マネジメントの強化推進 ・ビジネスパートナー(サプライヤー)と連携した環境活動推進 ・環境情報の積極的開示とコミュニケーション充実 ・環境教育強化 ②自然共生社会の構築 ・生物多様性・自然保護活動の推進
	仕入先と連携した環境活動推進	自主的環境活動促進、環境パフォーマンスの向上	情報展開と現地点検実施による管理状況確認・改善推進	
	環境情報開示、コミュニケーション充実	グローバルな環境情報提供、地域との相互理解促進	グループ情報を含む情報開示実施、地域懇談会開催	
	環境教育の強化	コンプライアンス推進、社員教育・啓発活動強化	管理・監督者/新入社員教育の見直し、外来作業教育実施	
自然共生社会の構築	生物多様性・自然保護活動の推進	事業所・地域毎活動推進、生物多様性保全推進	地域団体との協業・活動参加、温暖化防止・資源有効利用等の活動強化	

## マテリアルバランス

KOITOの事業活動におけるエネルギー及び資源の投入量(インプット)と、温室効果ガス(GHG)やVOC(揮発性有機化合物)など環境負荷物質の排出量(アウトプット)は以下の通りです。

KOITOでは、事業活動におけるマテリアルバランスの把握により、環境負荷低減の取り組み状況を確認・評価するとともに、将来的な施策の策定に活用しています。

### 2021年度実績



※PRTR法:特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

## 環境監査

KOITOでは、環境マネジメントシステムの運用状況を確認するために、「外部環境審査」と「内部環境監査」をそれぞれ年1回実施しています。監査及び審査で指摘のあった事項については、改善案を作成・実施することで、適切なマネジメントシステムの維持・運用に努めています。

### ●外部環境審査

外部審査登録機関の審査により、環境マネジメントシステムがISO14001に基づき、適切に構築・運用されていることを確認しています。

### ●内部環境監査

内部環境監査の独立性を確保するために、被監査部署以外の内部監査員で構成される監査チームを組織し、ISO14001に基づく監査を実施しています。また、内部監査員による自職場監査を実施し、継続的な改善と環境意識の向上に努めています。

## 環境教育

KOITOでは、環境方針に掲げる「環境目標を達成する積極的な人づくり」を推進し、従業員一人ひとりが環境に対する理解を深めるために教育体系を整備し、定期的な環境教育を実施しています。

新入社員・管理監督者などを対象とした職階別教育に加え、内部監査員教育や公的資格取得推進教育などの専門教育も実施しています。また、毎年6~7月を「小糸環境月間」と設定し、地域清掃活動への参加や環境点検の重点実施を展開するなど、従業員一人ひとりの意識向上に努めています。

外注業者等、構内での作業者に対しても汚染や流出防止の教育を行い、意識向上と環境事故防止に取り組んでいます。



■構内作業時の安全・環境教育(2021年)



■環境内部監査員教育(2019年)

## サプライチェーンを通じた活動

KOITOでは、製品のライフサイクルにおける総合的な視点により、材料・部品・設備のグリーン調達など環境負荷低減施策を推進し、地球環境や地域社会との共存に努めています。

持続可能な社会の実現を目指し、仕入先に対して調達方針説明会を年1回、情報連絡会議を月1回開催、ISO14001やエコアクション21など環境認証取得の推奨、環境関連法令や環境負荷物質規制の遵守を要請し、サプライチェーンマネジメントの強化に努めています。

2021年度は、調達方針説明会を2021年5月17日に開催し、204社の仕入先が参加しました。



■調達方針説明会(2019年)

## 環境法令遵守

KOITOでは、大気汚染防止や水質汚濁防止、土壌汚染対策等の環境法令を遵守し、環境リスクを最小化するため、発生源の特定、定期的な測定による異常の早期発見、緊急時の対応策立案といったリスク管理を徹底しています。

これらのリスク管理活動により大気、水質、騒音、土壌・地下水が法規制/基準の範囲内であることを確認しています。2021年度、KOITOグループにおいて環境関連の法令違反や罰金などはありませんでした。

今後も環境に関する法令・規制を遵守し、グループ一体となって環境リスクマネジメントに取り組んでいきます。

### ■環境法令遵守のための環境リスクマネジメント

リスク管理	実施内容
リスク回避・除去	<b>環境汚染予防</b> 発生源の特定 ・異常時、環境汚染のおそれのある施設、設備を特定 発生源の管理 ・特定された施設、設備の計画的な点検、修理 ・環境ヒヤリの吸い上げと再発防止策実施
	<b>異常の早期発見</b> 自主管理値の設定 ・法規制値よりも厳しい自主管理値を設定 日常点検(監視・測定) ・自主管理値内で傾向管理(法規制値を超える前に未然防止)
	<b>緊急時対応</b> 異常時対応手順設定 ・異常処置手順を設定 ・地域住民や公的機関等への連絡手順を設定 異常時対応訓練実施 ・定期的な訓練実施
リスク拡大防止	

## 温室効果ガス削減

KOITOは、脱炭素社会の実現に貢献すべく、2050年度のカーボンニュートラル達成を目標に、CO<sub>2</sub>排出量の少ない工場建屋や省エネ生産設備の導入などを推進しています。更に、製品の開発・設計段階から省電力化と小型・軽量化を推進し、製品のライフサイクルにおける排出量低減も図るなど、全社を挙げてCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいます。

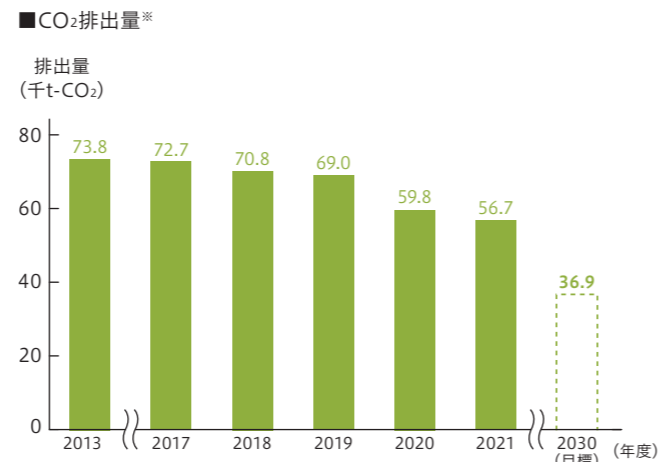
### 生産での取り組み

KOITOでは、生産段階での省エネルギー化や生産効率の向上のため、工法改善や設備改善、設備更新等によるCO<sub>2</sub>削減に努め、高効率なトランスや空調機へ更新するほか、省エネ設備の導入、非稼働時の自動電源停止化、生産ラインの合理化などに取り組んでいます。

CO<sub>2</sub>排出量を2030年度までに2013年度比△50%削減し、2050年度にはカーボンニュートラルの達成を目標に、活動を推進しています。

生産ラインの統合や改善工事などの国内工場の合理化を実施し、生産性向上、省エネルギー化を図ったことなどにより、2021年度のCO<sub>2</sub>排出量は、2013年度比△23%減の56.7千tとなりました。

本誌P.20～21の成長戦略ページをご覧ください。



※ 電気は各電力会社のCO<sub>2</sub>排出係数、都市ガス・LPG・重油は省エネ法・温対法に基づく係数を使用し、CO<sub>2</sub>排出量を算定。

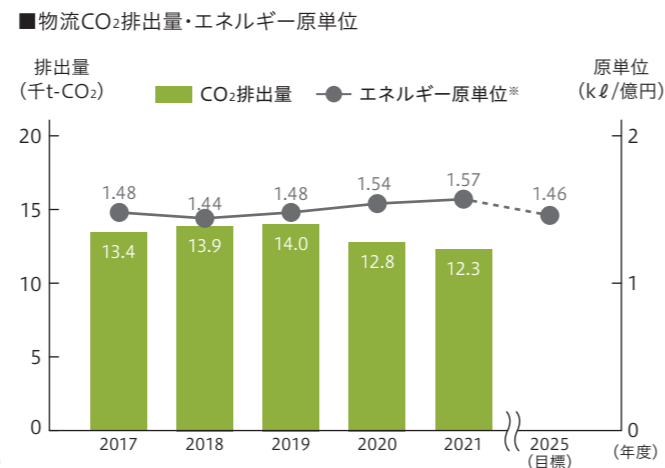
### 物流での取り組み

KOITOの物流は、トラック輸送が中心となっており、主に関係会社のコイト運輸が担っています。

コイト運輸は、2004年2月グリーン経営認証を取得、KOITOと連携し輸送事業の環境貢献型経営を目指し、トラック輸送時のエネルギー削減、CO<sub>2</sub>削減、及び物流過程で排出する廃棄物低減を重点に環境負荷低減に努めています。

2021年度のKOITOの物流全体におけるCO<sub>2</sub>排出量は12.3千t、エネルギー原単位\*は、1.57kℓ/億円となりました。

※エネルギー原単位:売上高(億円)あたりの物流エネルギー使用量(原油換算kℓ)



## 海外関係会社の取り組み

### ●再生可能エネルギー導入によるCO<sub>2</sub>排出量削減/インディア・ジャパン・ライティング・プライベート・リミテッド(IJL/インド)

IJLは、パワール工場での太陽光パネル設置、チェンナイ工場では、風力や太陽光をはじめとする再生可能エネルギー由来の電力の購入などにより、年間CO<sub>2</sub>排出量を△13%削減しました。



### ●LED化による電力使用量削減/タイ・コイト・カンパニー・リミテッド(タイ・コイト/タイ)

タイ・コイトは、従来、工場内照明及び構内通路照明に活用していたメタルハライドランプのLED化を推進、構内通路照明では年間電力使用量を△66%削減しました。

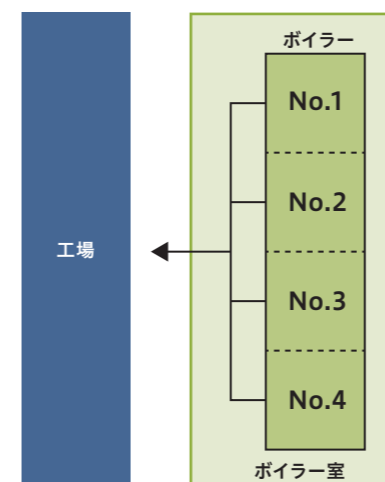


### ●ボイラー設備の間欠運転による水及びガス使用量削減/ノース・アメリカン・ライティング・メキシコ(NALメキシコ/メキシコ)

NALメキシコの生産工場における4基のボイラーは、高負荷の時は高燃焼状態へ、低負荷の時は低燃焼状態へと順次運転状態が切り替わるシステムとなっており、エネルギーロスが発生していました。

エネルギー削減を目指し、ボイラーが稼働率に応じて自動停止する間欠運転制御に切り替えたことで、年間水使用量を△8%、年間ガス使用量を△18%削減しました。

#### ■ボイラー系統図



#### ■改善前 ボイラー運転状態

	稼働率20%	稼働率40%	稼働率60%	稼働率80%	稼働率100%
No.1	低燃焼	高燃焼	高燃焼	高燃焼	高燃焼
No.2	低燃焼	低燃焼	高燃焼	高燃焼	高燃焼
No.3	低燃焼	低燃焼	低燃焼	高燃焼	高燃焼
No.4	低燃焼	低燃焼	低燃焼	低燃焼	高燃焼

#### ■改善後 ボイラー運転状態

	稼働率20%	稼働率40%	稼働率60%	稼働率80%	稼働率100%
No.1	低燃焼	低燃焼	高燃焼	高燃焼	高燃焼
No.2	停止	低燃焼	低燃焼	高燃焼	高燃焼
No.3	停止	停止	低燃焼	低燃焼	高燃焼
No.4	停止	停止	停止	停止	低燃焼

ボイラーが自動停止する制御システム導入後

## 環境負荷物質削減

KOITOでは、環境負荷物質・廃棄物低減に向け環境方針の中で「製品ライフサイクルにおいて環境に配慮した新技術・新商品の開発と定着」、「ものづくりにおける環境負荷の最小化」に取り組むことを宣言し、活動を推進しています。

中期重点取り組みの中でVOC排出量の定量的な削減目標を掲げ、進捗状況を確認しながら、排出量削減に向けた取り組みを進めています。

今後も「人と地球にやさしいものづくり」を推進し、環境負荷物質の削減に積極的に取り組んでいきます。

### 生産での取り組み

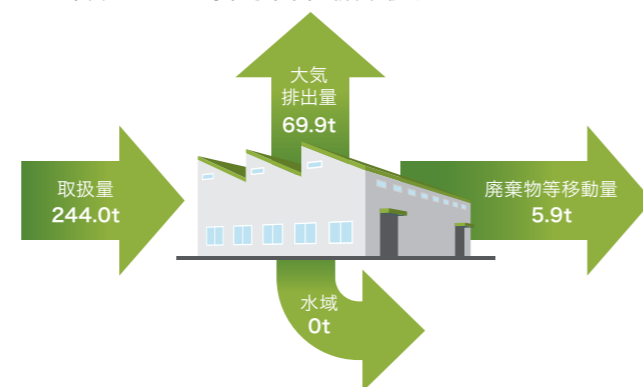
生産工程において使用される塗料、薬品等の原材料や副資材の一部には、環境負荷の原因となる化学物質が含まれているものがあります。これら環境負荷物質に対し、取扱量、排出量の管理強化、使用効率向上や代替化などの削減活動を進めています。

#### ●PRTR法対象化学物質の管理

製造工程におけるPRTR法対象化学物質の取扱量や移動量を把握、適切に管理するとともに、取扱量の削減や代替化に努めています。

2021年度のPRTR法届出対象化学物質(第1種指定化学物質)はトルエン、スチレン等の6物質で、これらの物質の取扱量は244.0t、大気排出及び廃棄物等移動量は75.8tとなりました。

■2021年度PRTR法対象化学物質の排出・移動量



#### ●VOC(揮発性有機化合物)の削減

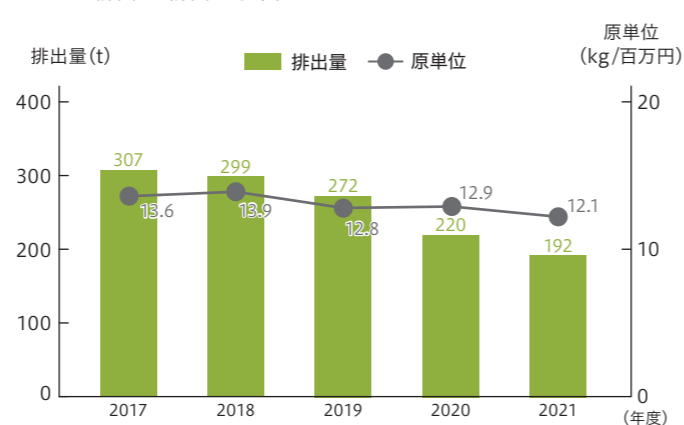
KOITOは、2025年度までの目標として、VOC排出量を基準年度とする2018年度の299t以下維持と更なる削減を図るとともに、排出量原単位<sup>※1</sup>の低減を推進しています。

2021年度VOC排出量は、2018年度比△36%の削減となりました。また、排出量原単位は、2018年度比△13%の削減を実現しています。

なお、有害大気汚染物質3物質<sup>※2</sup>は2003年3月の全廃達成以降、使用実績はありません。

※1 VOC排出量原単位:生産金額(百万円)あたりのVOC排出量(kg)  
 ※2 有害大気汚染物質:ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

■VOC排出量・排出量原単位



## 省資源・リサイクル

KOITOでは、製品ライフサイクル全体を通して、原材料やエネルギーなど資源の有効利用、水使用量の低減や廃棄物の排出抑制に積極的に取り組んでいます。

今後も「人と地球にやさしいものづくり」を強力に推進し、循環型社会の実現に貢献していきます。

### 水資源の有効活用

KOITOでは、生産活動における水資源の重要性と、今後の経済発展や人口増加、気候変動等が水資源に及ぼすリスクを認識し、「水資源の確保」をマテリアリティ(優先課題)の一つと定め、水資源の有効活用や水質の保全活動に取り組んでいます。

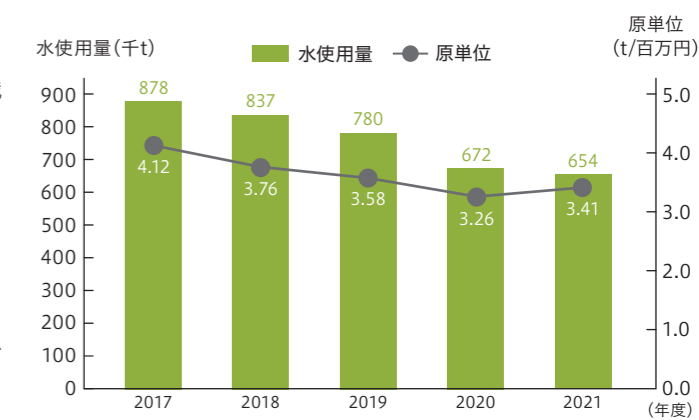
水使用量原単位<sup>※</sup>に係る2025年度までの目標として、2018年度比△7%減(3.51t/百万円)、そして更なる低減を目指し、活動を推進しています。

従業員に対する節水意識向上や、生産工程における水使用効率向上に取り組む、2021年度の水使用量原単位は2018年度比で△9%、水使用量は△22%の低減となりました。

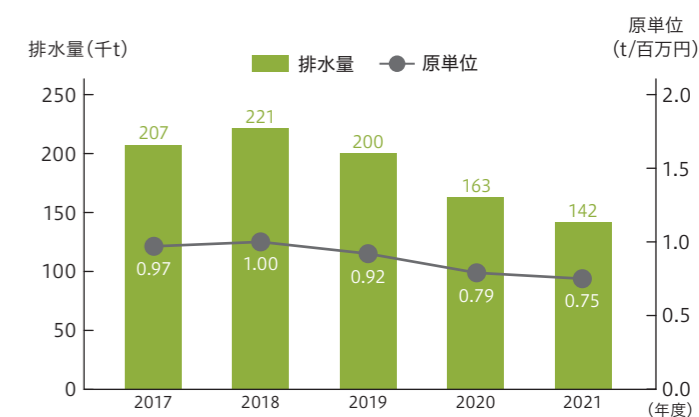
また、水質保全活動として、工場排水の水質モニタリングを実施し、河川等の放流先の水質汚濁の防止に取り組んでいます。

※ 水使用量原単位:生産高(百万円)あたり水使用量(t)

■水使用量と水使用量原単位



■排水量と排水量原単位



## 廃棄物低減・リサイクルへの取り組み

KOITOは全工場からの排出物(廃棄物、有価物、再生物)のムダのない資源循環に努めています。2002年に全工場のゼロエミッション※達成後は、樹脂類を中心とした再資源化や、生産における効率的資源活用の指標として、廃棄物原単位を設定し廃棄物低減を推進しています。

※ゼロエミッション:工場の排出物の内、直接埋立処理される廃棄物がゼロの状態

### 工場排出物の排出量と廃棄物原単位低減活動

KOITOの2021年度工場排出物の排出量は5,293tであり、このうち廃棄物※1として処理した量は2,297tでした。

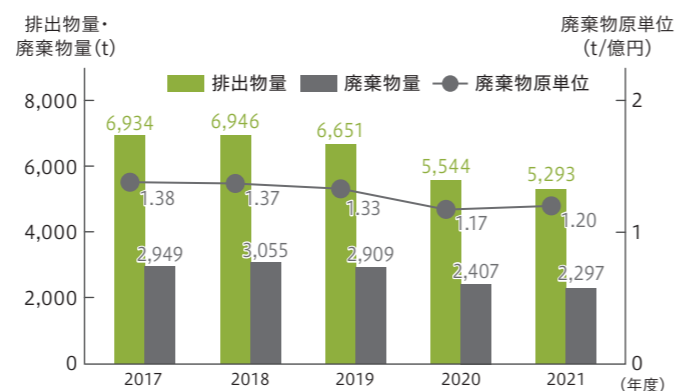
KOITOは、2025年度までの目標として、廃棄物原単位※2を基準年度とする2018年度比△7%減(1.28t/億円)と更なる廃棄物原単位の低減を目指し、活動を推進しています。

継続的に取り組んできた樹脂の不良ロス低減活動等により、2021年度の廃棄物原単位は1.20t/億円と、2018年度比△34%の低減となりました。

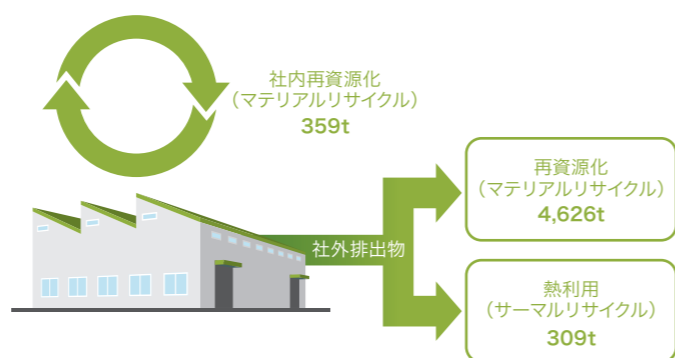
※1 廃棄物:処理費が発生し、処理業者へ処理委託している排出物質

※2 廃棄物原単位:生産高(億円)あたり廃棄物量(t)

■工場排出物量と廃棄物量(原単位)



■工場排出物量(2021年度)



### 再資源化の推進

KOITOでは、再資源化率の向上(熱利用排出物の低減など)に取り組んでいます。2021年度の再資源化量は4,985t、90%以上の再資源化率を維持しています。

## 環境面での社外評価

KOITOは、重要な国内外の社外指標や社外評価を特定し、結果分析を行うことで自社の取り組みを評価しています。ESG(環境・社会・ガバナンス)の格付機関などをはじめとした社外評価に対応することで、積極的に情報を開示しています。



英国の非営利団体CDP(旧名称:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)による、世界の企業を対象にした、気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する調査結果「CDP気候変動レポート2021」が、2022年1月に公表されました。

当社は、CO<sub>2</sub>排出量の削減や中長期目標の設定などといった気候変動に対する取り組み、及びその情報開示において「B-(マネジメント)」の評価を得ています。

## 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に沿った情報開示

気候変動による影響が世界中で深刻化する中、2015年12月、G20からの要請を受け、金融安定理事会によってTCFDが設立されました。TCFDは2017年6月にTCFD提言を公表、企業などに対し、気候変動が自社に及ぼすリスクや機会について4つのテーマに基づいた情報開示を求めています。

KOITOは2021年12月、TCFDへの賛同を表明、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向けたCO<sub>2</sub>排出量の削減活動、及び関連情報の開示を積極的に推進しています。

今後、気候変動が当社に及ぼすリスクや機会、及びその影響の特定などに関する分析を進め、更なる情報開示の充実に取り組んでまいります。



■TCFDの開示推奨事項と対応状況

開示推奨事項	対応状況
<b>ガバナンス</b> a) 気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督  b) 気候関連のリスクと機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割	KOITOグループは、「地球温暖化防止」などを含むマテリアリティ(優先課題)を取締役会での議論を経て特定、持続可能な社会の実現に寄与する事業活動を推進しています。 代表取締役を委員長とする「安全環境委員会」を毎月開催し、グループ全体の環境に関する取り組みの統括、重要な環境課題や環境法令に基づく環境保全施策の協議・決定等を行っています。具体的な活動は、「エネルギー・CO <sub>2</sub> 削減部会」、「環境負荷物質低減ワーキンググループ」、「リサイクル推進ワーキンググループ」など、環境課題ごとに設置した各部会・ワーキンググループが推進しています。これらの取り組みについては安全環境委員会に報告され、進捗フォローや対策の協議等を行っています。
<b>戦略</b> a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会  b) 気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響  c) 2°C以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮した、組織戦略のレジリエンス	気候変動がKOITOに及ぼすリスクや機会などについては、気候変動シナリオなどを踏まえ、今後分析・開示を進めてまいります。
<b>リスク管理</b> a) 気候関連リスクを特定し、評価するためのプロセス  b) 気候関連リスクをマネジメントするための組織のプロセス  c) 気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするプロセスが、組織の全体的なリスクマネジメントの統合	リスク管理は、その低減及び回避のための諸施策の実施と日常的な管理を、社内各部門が分担して担っています。製品の安全等のリスクは品質保証部、サプライチェーン上のリスクは調達本部、自然災害等のリスクは安全環境部等といったように、各部門で関連するリスクのアセスメントを実施し、対策を講じており、その本部長は責任部署担当役員が務めています。加えて、各リスクに関する従業員への研修を実施しています。 万一リスクが現実のものとなった場合は、経営の最高意思決定機関である取締役会へ報告され、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としています。
<b>指標と目標</b> a) 組織が自らの戦略とリスクマネジメントに即して、気候関連のリスクと機会の評価に使用する測定基準を開示  b) スコープ1、2、3のGHG排出量及び関連するリスクを開示  c) 気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用するターゲット及びパフォーマンス	<b>【2030年度目標】</b> ・Scope1+2 CO <sub>2</sub> 排出量:36.9千t(2013年度比△50%)  <b>【モニタリング指標】</b> ・Scope1(直接)、Scope2(間接)のCO <sub>2</sub> 排出量  <b>【2021年度実績】</b> ・Scope1 CO <sub>2</sub> 排出量:12.9千t ・Scope2 CO <sub>2</sub> 排出量:43.7千t なお、Scope3のCO <sub>2</sub> 排出量については、現在算定を進めています。

# 社会 Social Activities

## 安全・安心への取り組み

KOITOは、「光」を基本テーマとして顧客ニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献することを企業理念としています。「交通事故低減」と「持続可能な社会に貢献する技術開発」をマテリアリティ（優先課題）の一つと定め、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、安全・安心なクルマ社会の実現に向けた製品開発を行っています。

LEDヘッドランプやADBの更なる性能向上を目指すとともに、先進運転支援システム(ADAS)・自動運転に対応した次世代ランプや各種センサ(LiDAR・カメラ等)の研究開発も行っています。

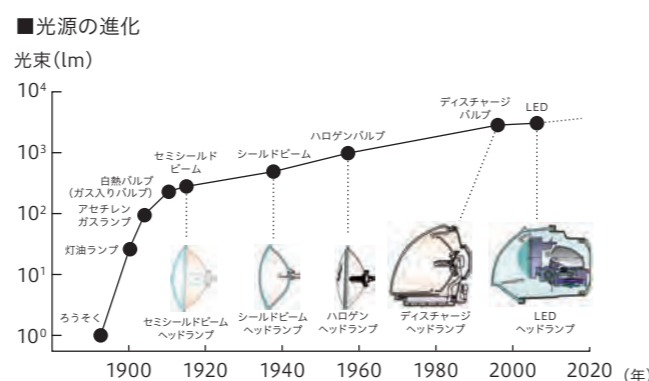
今後も、KOITOグループの技術を活用した安全かつ高品質な製品・サービスの開発・提供を通じて、クルマ社会の安全・安心に貢献していきます。

## 安全・安心に貢献する技術・製品開発

### ●LEDヘッドランプ

KOITOはクルマの安全な夜間走行のため、より明るく、遠方を照射するヘッドランプの提供を目指し、高出力・高性能な光源の開発に取り組んできました。

LEDヘッドランプはKOITOの主力製品であり、明るく、瞬時に点灯し、昼間色に近い光であるため、ドライバーの夜間の視界確保に寄与します。KOITOでは、更に遠方視認性を改善するレーザーヘッドランプの開発にも取り組んでいます。



### ●配光可変ヘッドランプ(ADB:Adaptive Driving Beam)

ハイビームの配光パターンを自動制御し、先行車や対向車へ眩しさを与えることなく、常にハイビームでの走行を可能にし、ドライバーの前方視界を良好に保つADBを実用化しています。

また、夜間走行の更なる安全性向上を目指し、より微細な配光制御を実現するADBの研究開発も進めています。

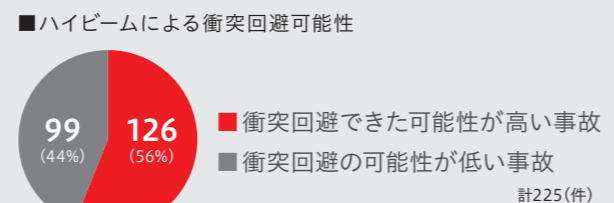
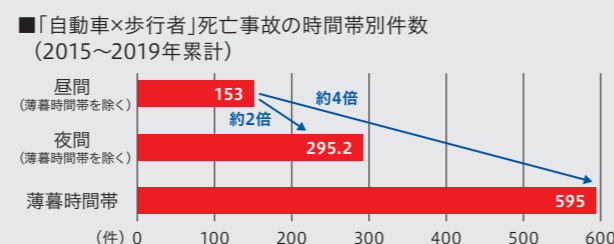


▶ 本誌P.18~19の成長戦略ページをご覧ください。

## ハイビームで防げる死亡事故がある

日本の交通事故死者数は年間約3,000人。中でも17~19時台(薄暮時間帯)の死亡事故が最も多く、特に「自動車対歩行者」の事故は昼間と比べると2~4倍にもなります。このことは、ドライバーの視認性の悪化が歩行者との交通事故を引き起こす一因となっていると推察されます。更に「自動車対歩行者」の死亡事故の発生状況を分析した結果、自動車がハイビームを活用していれば回避できた可能性の高いものが、相当数を占めるとい調査結果もあります。

より遠方から歩行者の視認を可能にするハイビームは、周囲が暗い走行環境において交通事故の防止に効果的です。



※警察庁発表資料「ハイビームの上手な活用で夜間の歩行者事故防止」を基に作成  
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/highbeam.html>

## 品質・製品安全

KOITOグループは、「小糸グループ行動憲章」において「安全かつ高品質な製品・サービスを開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得する」とともに、「製品の品質向上」をマテリアリティ（優先課題）の一つと定め、品質の確保・向上に向け、お客様第一の製品づくりに努めています。

また、品質マネジメントシステム(QMS:Quality Management System)においては、開発から生産までのあらゆる部門が、品質レベルを維持・管理するマネジメントシステムを運用しています。

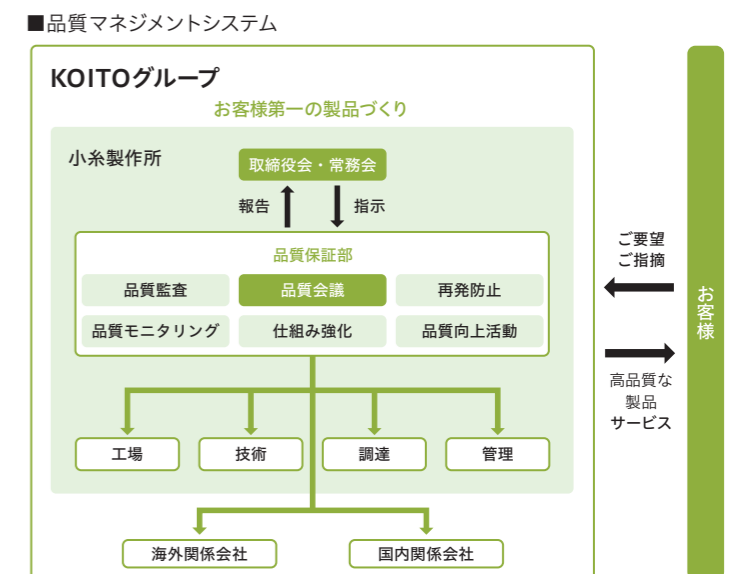
今後も、それぞれの国や地域の状況にあわせた活動を展開し、品質の維持・向上を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

## 品質活動の推進体制

KOITOでは、国際規格であるISO9001、IATF16949に基づいた品質マネジメントシステムを構築し、円滑な運用を行っています。

品質保証部長を委員長とする「内部品質監査」を年1回以上開催し、KOITOグループ全体の品質管理に関する事項の意思決定や、品質管理状況をモニタリングしています。

取り組みの進捗状況は、品質部門担当役員を通じて取締役会・常務会に報告され、経営層のモニタリングによる管理体制の強化を図っています。品質試験・評価の結果、不具合が見つかった場合等は、迅速に原因を究明し、再発防止を図るよう、体制を整備しています。



## 品質マネジメントシステム認証取得

海外関係会社を含むISO9001もしくはIATF16949の認証取得事業所の一覧は、右表の通りです。

今後も、品質マネジメントシステムの構築を通じて、各関係会社・各部門におけるPDCAサイクルを徹底し、製品安全や品質の確保に努めていきます。

品質認証取得	
ISO9001認証取得	IATF16949認証取得
小糸九州	ノース・アメリカン・ライティング(米国)
アオイテック	ノース・アメリカン・ライティング・メキシコ(メキシコ)
静岡電装	コイト・ヨーロッパ(英国)
日星工業	コイト・チェコ(チェコ)
藤枝オートライティング	広州小糸車灯(中国)
静岡ワイヤーハーネス	湖北小糸車灯(中国)
コイト電工	福州小糸大億車灯(中国)
	タイ・コイト・カンパニー(タイ)
	インドネシア・コイト(インドネシア)
	大億交通工業製造(台湾)
	インドネシア・コイト・ライティング(インド)

## 品質向上への取り組み

KOITOでは、新入社員・管理監督者などを対象とした職階別教育において、品質教育を実施しています。また、設計・開発の技術者を対象に「SQC(統計的品質管理)の教育」を実施し、品質管理に関する知識の向上に努めています。

また、QCサークル活動や改善事例発表会(FQC大会、スタッフQC大会)等を実施し、品質の向上や改善に日々取り組んでいます。

今後も、更なる品質向上を図るべく、研修・教育など、活動充実を図っていきます。



スタッフQC大会(2019年)

## サプライチェーンマネジメント

すべての事業活動を通じて「人と地球にやさしいものづくり」を実現するためには、サプライチェーン全体を通じて、社会的責任を果たすことが重要であると考えています。このためKOITOでは、仕入先と協働しながら、社会からの要請や期待に応え、お客様へ高品質なサービスを提供できるよう、調達方針を策定しています。

また、仕入先には個別にコスト、品質、労働災害「ゼロ」等の期待値を説明し、協業で達成に向けた活動を展開しています。

KOITOは、ものづくりにおいて仕入先との緊密な関係を大切にしながら、サプライチェーン全体を通して持続可能な社会の実現を目指しています。

調達方針については、  
当社ホームページをご参照ください。  
URL:<https://www.koito.co.jp/csr/social/supplychain.html>

### 取引先との連携強化・共存共栄等に向けた取り組み

KOITOは、取引先との連携強化・共存共栄を図るとともに、サプライチェーン全体で社会の持続可能な成長に貢献するため、2022年3月、「パートナーシップ構築宣言」を策定・公表しました。



今回の宣言にあたりKOITO独自の取り組みとして以下の個別項目を明示しています。

- 自動車・モビリティの変革に対応すべく、オープンイノベーション加速に向けた他社との連携を強化します。
- ITを活用した情報共有やデジタル化を進め、関係する取引先との業務効率の向上を図ります。

### サプライチェーンにおけるCSRの強化

KOITOでは、年1回の「調達方針説明会」や月1回の「仕入先情報連絡会議」等を通じて仕入先にCSRの取り組みを理解いただくとともに、随時、相談を受け付けています。調達方針説明会では、販売・技術や生産・品質などに関する方針を共有するとともに、仕入先の外注先も含めた法令遵守の徹底をお願いしています。万一仕入先などにおいて法令違反の事例があった場合は、KOITOに情報を展開いただき、フォローを実施するなどコンプライアンスを推進する体制を整えています。

また、仕入先には積極的な環境認証取得などを推奨しており、認証取得状況を毎年確認しています。2021年度は約430社を対象に調査を実施しました。環境負荷物質については、防火防災点検時に有機溶剤の管理体制・使用量につき確認して

います。万一管理体制等に問題があった場合は、改善計画書の提出をお願いし、フォローを実施しています。

KOITOグループとお取引させていただく仕入先には、持続可能なサプライチェーンの実現に向け、環境・社会面において実施をお願いしたい事項を定めています。

また、一部取引先を対象に、品質・人権・環境・コンプライアンス等、CSR活動全般の実施状況を確認しています。

#### 【環境面でのお願い事項】

- ・ISO14001やエコアクション21などの外部認証取得
- ・RoHS指令に基づく特定物質の使用禁止
- ・REACH規制に基づく物質に関する透明性確保
- ・製品に含有されるナノ物質のトレーサビリティの確保
- ・自動車業界における主要課題に対する環境方針の策定

#### 【社会面でのお願い事項】

- ・児童労働、強制労働、差別の撤廃
- ・安全労働衛生の推進
- ・適正な給与・労働時間の確保
- ・その他非人道的行為の防止
- ・鉱物の責任ある調達

#### 【KOITOのCSRの取り組み】

- ①自動車産業適正取引ガイドラインに基づく対応
- ②環境負荷物質の含有継続調査
- ③紛争鉱物年次継続調査
- ④人権／労働に関する法令等の遵守徹底
- ⑤コンプライアンス全般に関する徹底  
(反社会的勢力排除の契約書締結など)

### 紛争鉱物対応

コンゴ民主共和国とその周辺国において採掘される一部の鉱物が、人権侵害等を行う武装勢力の資金源となっていることが国際的に問題視されており、米国では、金融規制改革法(ドッド=フランク法)において、当該地域を原産とするズ、タンタル、タングステン、金の4種の鉱物を「紛争鉱物」と定義し、使用状況を毎年調査し、情報公開等を行うことが義務付けられました。

KOITOにおいても、人権侵害や環境破壊等への加担を回避し、サプライチェーン全体を通じて、社会的責任を果たすため、紛争鉱物年次調査を継続的に行い、仕入先とともに、紛争鉱物の使用回避に向けた取り組みを実施しています。また、新規仕入先と取引を行う際には、紛争鉱物調査結果を十分に精査し、取引実施につき検討しています。

## 人材マネジメント

KOITOは、「人材育成」、「労働安全衛生」、「働き方改革」、「人権尊重」をマテリアリティ(優先課題)の一つと定め、「コミュニケーション&コラボレーション」をキーワードに、一人ひとりの持つ知識・経験・気づき・問題意識の共有を多様な手段により促進し、全員参加で課題に取り組む生き生きとした職場づくりを目指しています。

▶ 本誌P.24～25の人材戦略ページをご覧ください。

### 人材データ

(小糸製作所 単独)

項目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
従業員数(人)	男性	3,471	3,551	3,570	3,534	
	女性	907	908	912	883	
	合計	4,378	4,459	4,482	4,417	
定期採用者数(人)	事務系総合職	合計	17	19	25	0
		女性比率	47.0%	52.6%	32.0%	0.0%
	技術系総合職	合計	71	81	70	27
		女性比率	7.0%	12.3%	8.6%	11.1%
	一般職	合計	43	47	47	24
		女性比率	25.6%	31.9%	29.8%	20.8%
管理職数(人)	合計	131	147	142	51	
	女性比率	18.3%	23.8%	19.7%	15.7%	
	男性	580	582	607	612	
障がい者雇用者数(人)	女性	6	6	8	9	
	女性比率	1.0%	1.0%	1.3%	1.4%	
	比率	80	85	84	82	
派遣社員比率		2.27%	2.37%	2.31%	2.25%	
平均勤続年数(年)	男性	19.7	19.2	19.3	19.6	
	女性	21.8	21.3	21.5	21.7	
	全体	20.0	19.6	19.7	20.0	
再雇用比率	管理職	91.7%	88.9%	100.0%	93.3%	
	組合員	75.4%	77.5%	85.7%	81.4%	
	全体	78.3%	79.4%	88.5%	84.3%	
離職率(自己都合退職)		1.1%	1.1%	1.1%	1.6%	
総労働時間(時間)		2,044.0	1,998.5	2,324.1	2,064.0	
月平均残業時間(時間)		23.7	20.6	9.9	9.3	
年次有給休暇取得日数(日)		16.0	16.2	14.7	16.5	
	有給休暇取得率	77.3%	78.2%	70.8%	82.5%	
産前・産後休暇取得者数(人)		37	34	33	28	
育児休業取得者数(人)	男性	4	4	14	25	
	女性	59	58	65	65	
	合計	63	62	79	90	
育児時短勤務取得者数(人)	男性	1	1	0	2	
	女性	58	61	54	67	
	合計	59	62	54	69	
介護休業取得者数(人)	男性	0	0	0	3	
	女性	3	0	1	2	
	合計	3	0	1	5	
従業員研修時間(時間)		63,181	75,241	42,960	44,953	
	一人当たりの研修時間	14.4	16.9	9.6	10.2	
メンタルヘルス研修受講者数(人)		1,028	682	239	243	
労働組合加入率		95.4%	98.3%	98.8%	98.1%	

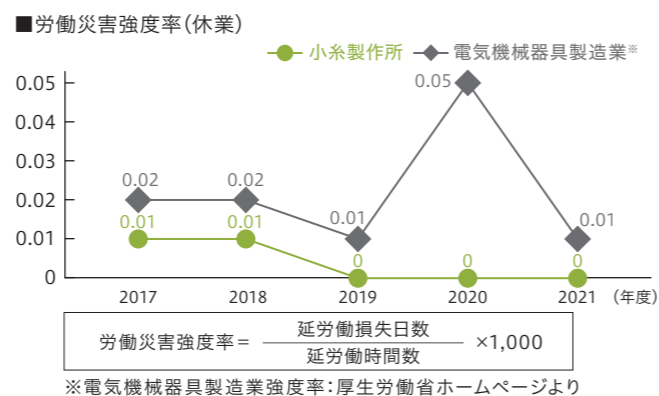
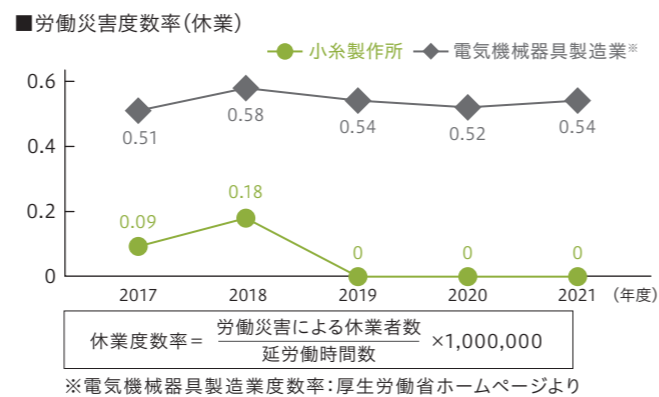


## 労働安全衛生

KOITOでは、「安全はすべてに優先する」を安全衛生の基本的な考え方として、安全・安心で働きやすい職場づくりを全員参加で目指しています。また、各活動において守るべき行動基準として「安全五訓」を定め、全社に展開しています。

代表取締役を委員長とする安全環境委員会において、毎月、従業員の安全衛生に関する予防や再発防止対策の指針や重要事項を協議しています。安全環境委員会で協議された内容は、各工場の安全衛生委員会や安全環境協議会、各職場での職場安全会議により従業員一人ひとりにまで情報展開される体制を整備しています。

働くすべての人を対象とした「安全ルールを守る人づくり」のための繰り返し教育や防災訓練等を実施、従業員一人ひとりの意識醸成に努めるとともに、職場に潜むリスクを見つける感性を磨きリスクアセスメントと危険予知(KY)を着実にを行っています。また、労働災害・交通事故0件を目標に、取締役・所属長自らの現場点検、不安全状態の摘出と対策のやり切りなどの未然防止活動に取り組んでいます。



## 労使の取り組み

従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、高い生産性とモチベーションを維持・向上できるような職場環境を形成するためには、労使相互の強固な信頼関係が必要不可欠です。

KOITOの従業員によって構成される「小糸製作所労働組合」(組合員3,878名)は、上部組織である「JAM静岡」に加盟しています。KOITOは、労働組合との労使協議会を原則毎月開催し、業績の概要や労働諸条件等の課題について協議しています。

また、労働組合は全組合員を対象とした「組合員意識調査アンケート」を定期的にも実施、職場や業務、キャリア等に対する組合員の意識調査を行い、結果を組合活動やKOITOへの提言などに活用しています。

## 人権の尊重

KOITOは、「従業員が希望をもって描く夢の実現に向かって前進する」ことを経営理念の一つとし、また「小糸グループ行動憲章」において、「すべての人々の人権を尊重する」旨を10原則の一つとして定めています。

従業員のみならず、取引先や地域社会とのコミュニケーションを図り、すべてのステークホルダーの人権を尊重することで、国際社会からも信頼される企業であり続けることを目指しています。

KOITOでは、コンプライアンス教育の一環として、従業員に対し人権尊重に関する教育を実施しています。また、ハラスメント研修といった特定の課題に関する研修を適時行い、従業員一人ひとりの人権尊重に対する意識醸成に向けた取り組みを推進しています。

## 社会貢献活動

KOITOグループは、経営理念の一つである「社会の一員として社会の共存共栄に資する」ことを体現するため、「小糸グループ行動憲章」において「『良き企業市民』としての責任を自覚し、積極的に社会貢献活動を行い、豊かな社会の実現に寄与する」ことを定めており、これに基づいたさまざまな活動を推進しています。

### ●ウクライナ情勢を受けた支援

KOITOはウクライナ情勢により、極めて厳しい環境に置かれている人々の安全と生活に対する支援として、2022年4月、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)に総額10万ユーロを寄付しました。寄付金はUNHCRを通じ、ウクライナ及びその周辺地域における人道支援活動に充てられます。



### ●ESG債券の購入

資金の運用においては、運用効率や格付けなどに加え、ESG、社会への貢献度を選定基準の一つとしています。持続可能な社会の実現に貢献すべく、2021年度は2機関によるグリーンボンドとソーシャルボンドを購入しました。

### ●国内における環境保全活動

KOITOでは、環境保全や生物多様性への取り組みの一環として、世界文化遺産である「富士山」の構成資産である「三保松原」の下草刈りや周辺海岸清掃活動等を実施しています。



■三保松原下草刈り(2019年)



■三保海岸清掃活動(2019年)

### ●海外における環境美化活動

インドア・ジャパン・ライティング・プライベート・リミテッド(IJL)では、地域住民との交流会や清掃活動等を実施、環境美化・保護に努めています。



■地元学校との交流(2019年)



■植林活動(2019年)

### ●各工場の地域活動への参加

KOITOの各工場では、地域住民との懇談会や、周辺自治会への工場開放(夏祭り)等を定期的にも実施しています。

また、地域住民を対象とした工場見学や、小・中学生を対象とした子供参観会等を実施し、企業活動への理解促進を図っています。



■夏祭り(2019年)



■子供参観会(2019年)

## ステークホルダーエンゲージメント

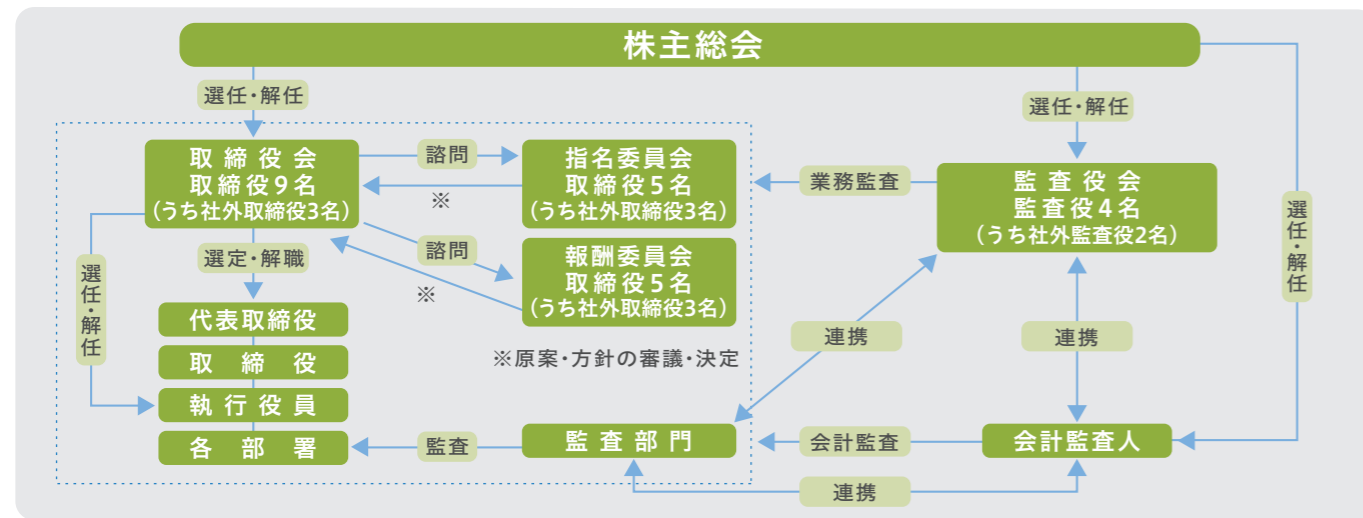
KOITOは、「小糸グループ行動憲章」において「公正な情報開示と建設的な対話」を行う旨を定め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、株主・投資家の皆様に正確な情報を公正にご提供しつつ、建設的な対話を行っています。

2021年度は、第121回定時株主総会をはじめ、証券アナリスト・機関投資家向け決算説明会を開催しました。決算説明会では、KOITOグループの業績(実績・計画)などに関する説明を行い、参加した皆様から多くのご質問、ご意見をいただきました。また、機関投資家の皆様との個別面談を延べ約220回実施、原則としてすべての面談を取締役により対応しています。面談内容やいただいたご意見・ご要望は、経営トップを含む各取締役・執行役員に報告するとともに、取締役会において報告を実施しています。皆さまとの対話から得られた知見を経営の取り組み改善につなげています。

# ガバナンス Governance

KOITOは、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性を図る等、「コーポレート・ガバナンス」の充実をマテリアリティ(優先課題)の一つと定めています。

## コーポレート・ガバナンス



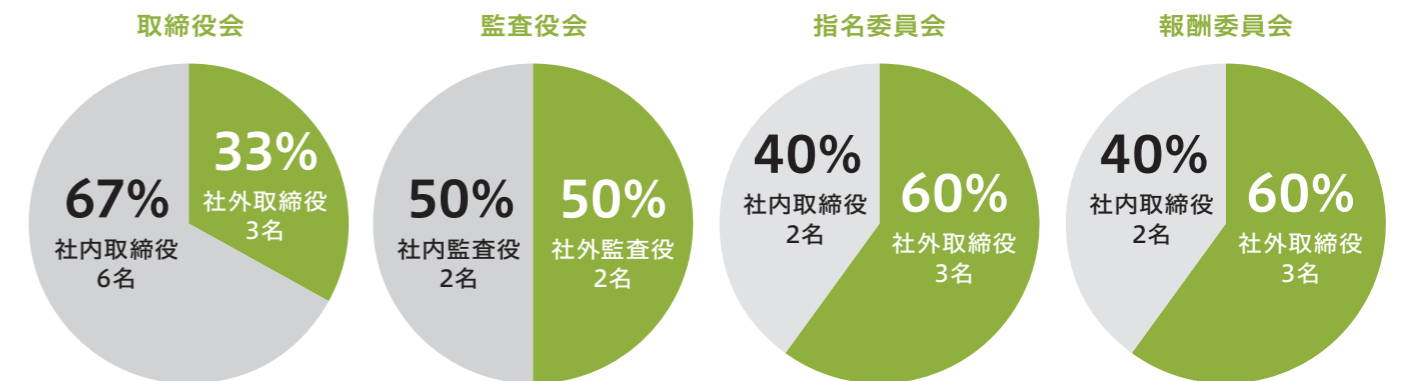
	取締役会	監査役会
構成	<p>取締役9名(社内6名+社外3名)議長は代表取締役社長</p>	<p>監査役4名(社内2名+社外2名)</p>
開催頻度	原則月1回	年8回(2021年度実績)
機能	法令・定款に定められた事項をはじめ、「取締役会規程」で規定されている事項に関して審議・報告・決定を行い、取締役の業務執行を監督。	取締役会その他重要な会議、委員会への出席、重要な決裁文書の閲覧等、取締役の職務執行状況を監査する他、内部統制システムの構築・運用の状況を監視。
体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視。</li> <li>●常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会(議長は社長)を、原則月3回開催、職務執行状況の報告、及びフォローを実施。</li> <li>●新たな取り組みを始める際は、常務会を経て取締役会の承認を得るなど、ガバナンス体制を強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●常勤監査役は、取締役会のほか、常務会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視。</li> <li>●内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的にミーティングを行う等連携を密にし、監査機能を向上。</li> </ul>

## 出席メンバー(2022年6月29日現在)

		取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
取締役	代表取締役会長兼 CEO	大 嶽 昌 宏	○	◎	◎
	代表取締役社長兼 COO	加 藤 充 明	◎	○	○
	代表取締役副社長	有 馬 健 司	○		
	代表取締役副社長	内 山 正 巳	○		
	専務取締役	小長谷 秀 治	○		
	専務取締役	草 川 克 之	○		
	社外取締役	上 原 治 也	○	○	○
監査役	社外取締役	櫻 井 欣 吾	○	○	○
	社外取締役	五十嵐 千 力	○	○	○
	常勤監査役	菊 地 光 雄	○	◎	
	常勤監査役	榑 原 公 一	○	○	
	社外監査役	鈴 木 幸 信	○	○	
	社外監査役	木目田 裕	○	○	

◎議長、○出席メンバー

## 社外役員比率



## 取締役会での主な報告・議案件数(2021年4月~2022年3月:12回)

	議 案	報 告	合 計	割 合
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	18	9	27	33%
決算・配当・財務関連	7	9	16	19%
内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス関連	4	4	8	10%
人事・指名・報酬・組織変更	15	3	18	22%
その他	3	10	13	16%
合 計	47	35	82	100%

## 取締役・監査役の選任に関する方針

KOITOでは、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選任する方針としています。

この方針に基づき、指名委員会による原案の審議・決定を踏まえ、取締役会において取締役候補者を決定しています。指名委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名に対する客観性や透明性の確保を図るため、独立社外取締役3名、社内取締役2名で構成されています。

KOITOの取締役は、各事業の経営に精通しており、社外取締役も含め、その知識・経験・能力は多様性があり、バランスが取れた構成と考えています。

監査役については、優れた人格並びに取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる識見と高い倫理観を有している人材を監査役候補者として選任する方針としています。

## 取締役の専門性と経験

		企業経営	営業・調達	技術・研究	生産・品質・安全環境	海外事業	財務・会計	経営企画・法務・人事
代表取締役会長 兼 CEO	大 嶽 昌 宏	○	○			○	○	○
代表取締役社長 兼 COO	加 藤 充 明	○	○			○		
代表取締役副社長	有 馬 健 司	○	○	○	○	○		
代表取締役副社長	内 山 正 巳	○			○			○
専務取締役	小長谷 秀 治	○	○			○	○	
専務取締役	草 川 克 之	○		○		○		○
社外取締役	上 原 治 也	○				○	○	
社外取締役	櫻 井 欣 吾						○	
社外取締役	五十嵐 チ カ							○

※上記一覧表は、取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

## 社外取締役及び社外監査役

KOITOは、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の独立役員制度における独立性基準に従い、独立性の要件を満たしている方を社外取締役として選任する方針としています。

社外役員については、企業経営に関する豊富な知識・経験、もしくは法律や財務等に関する専門的知見を持つ者を候補者とし、同じく株主総会にて選任の決議をいただいています。

## 監査の状況

KOITOでは、独立した組織である内部監査室が、年間の監査計画に基づき、社内各部署及び子会社に対して、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査に加え、業務の適法性、妥当性についての監査を行い、各部署及び子会社が必要な改善を実施することで、内部統制の向上を図っています。また、内部監査室は取締役、監査役に監査結果を報告するとともに、監査役及び会計監査人と、監査の状況について情報交換等を行い、相互連携を図っています。

監査役は取締役会に出席、意見陳述するほか、各監査役がそれぞれの立場に応じてその専門分野の知識や経験等を活かし、取締役の職務の執行状況並びに会社の意思決定の妥当性・適正性等を監査しています。また、監査役自らが実施する往査、管理部門へのヒアリング等に加え、会計監査人・内部監査部門の行う監査に立ち会うとともに、社外取締役を含む関係者等と適宜情報交換を行って連携を保ち、監査の実効性を高めるよう努めています。

## 取締役会の実効性評価

取締役会の実効性評価のため、年1回アンケートを実施しており、その結果をもとに、取締役会の自己評価を行っています。取締役会の実効性について分析・評価した結果の概要は、次の通りです。

1. 取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程に基づき重要案件を適時・適切に審議しています。
2. 事業年度の開始前に年間開催スケジュールを社外を含めた取締役及び監査役へ通知、出席しやすい日程とされており、活発な議論を行い、経営課題について十分な検討がなされるよう、審議事項、報告事項の選定と資料の内容が検討されています。
3. 取締役会では、管理・営業・技術・生産部門等のさまざまな事業部門の経験を持つ取締役に加え、企業経営に関する豊富な知識・経験、もしくは法律や財務等に関する専門的知見を持つ社外役員から助言・提言等をいただき、多角的な視点から経営課題について十分な審議時間を確保し、議論しています。

また、自己評価の結果、常務会に上程している内容や業界・最新技術動向に関する事項を報告事項に追加するなど、社外役員の意見を反映した取締役会運営を進めています。

今後、経営に関する最高意思決定機関としての機能強化、経営判断の迅速化等について改善を図り、取締役会の実効性を高めていきます。

## 役員報酬

取締役の報酬等については、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において、年額15億円以内として承認されています。また、2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において、上記、取締役の報酬等の額とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内として承認されています。

取締役の報酬は、月毎に支払う固定報酬及び業績連動報酬からなる報酬制度を導入しており、その割合を含め役員報酬に関する社内基準に基づき、会社業績、株主配当水準、他社の報酬水準、従業員の給与水準といった要素に加え、取締役の経営能力、功績、貢献度等を総合的に勘案し決定しています。

固定報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、役職別に上限額と下限額、役職格差、役職内年次差等を設定し、報酬額を算出しています。

業績連動報酬につきましては、各事業年度における売上高・利益等の業績評価、取締役各人の貢献度等を指標として目標・実績も含め総合的に勘案することが重要であると考え、評価、決定しています。

株式報酬型ストックオプションにつきましては、株主と企業経営者は、株価上昇のメリット、あるいは下落のリスクを共有し、企業経営者の中長期的業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とします。その割当数は各取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準とし、取締役の地位を喪失した時点以降、行使できるものとしています。

報酬等を決定するに当たっての方針、及び取締役個々の報酬を決定するに当たっての方針等は、取締役会から報酬委員会に諮問しています。

報酬委員会の審議・決定を踏まえ、取締役会の授権に基づき、取締役個々の報酬につきましては、代表取締役の協議により決定しています。報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役等の報酬決定手続き等に対する客観性や透明性の確保を図るため、社内取締役2名、独立社外取締役3名で構成されています。なお、社外取締役については、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給していません。

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しています。固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給していません。

区 分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	15名	786百万円	349百万円	1,136百万円
監査役	5名	103百万円	—	103百万円
合 計	20名	890百万円	349百万円	1,239百万円

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいます。  
2. 上記のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)に対する報酬等の総額は、4名55百万円(固定報酬のみ)です。  
3. 上記のほか、当社は、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議、本決議に基づき、退任取締役1名に対し63百万円の役員退職慰労金を支給しています。  
支給金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役1名40百万円が含まれています。  
4. 上記のほか、社外監査役1名は、当社の子会社であるコイト保険サービス株式会社より同社の役員報酬として0百万円の支給を受けています。  
5. 業績連動報酬については、会社の経営活動全般の結果を反映する経常利益を指標とし、当該指標の対前期比増減等を勘案して算定しています。

## 内部統制システムの基本方針

内部統制の充実を図るため、以下の通り基本方針を定めています。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。

また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への教育・訓練を行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。

また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。

### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、以下の体制を整備する。

イ) 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。

ロ) 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。  
また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。

ハ) 当社はグループ会社が取締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制の整備・充実を図らせる。

また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。

ニ) 当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に、当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。

また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の実行性の確保に関する事項

監査役は職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。

また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で決定する。

### 7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、当社監査役へ報告するものとする。

また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けないよう徹底する。

### 8. 当社の監査役は職務の執行に必要とする費用に係る方針並びに、監査役は職務の執行に必要とする費用に係る方針並びに、監査役は職務の執行に必要とする費用に係る方針

監査役は職務の執行に必要な費用については、会社が支払う。

監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。

また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

## 株式の保有状況

KOITOの経営戦略・経営計画に基づき、事業の拡大、持続的な成長のためには、他社との事業関係強化が必要であると考えております。

この観点から、銘柄を総合的に勘案し、保有目的が純投資以外である株式を保有しています。株式保有については、縮減も念頭に置きながら、配当利回りや資本コストに見合っているか等、定期的に精査・検証し、保有の適否を判断しています。

### ● 投資株式の区分の基準及び考え方

KOITOは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

### ● 議決権行使に関する考え方

議決権の行使については、画一的な基準で賛否を判断するのではなく、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうかの視点で行っています。

### ■ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄 貸借対照表計上額 (2021年3月31日)	2021年度に株式数が増加した銘柄	2021年度に株式数が減少した銘柄	銘柄 貸借対照表計上額 (2022年3月31日)
非上場株式	16銘柄 2,104百万円	—	—	16銘柄 2,102百万円
非上場株式以外の株式	49銘柄 22,987百万円	1銘柄 5,787百万円	11銘柄 1,606百万円	43銘柄 29,214百万円

※株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めていません。

## コンプライアンス

KOITOは、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、「小糸グループ行動憲章」において「関係法令等を遵守し、公正、透明、自由な市場競争並びに適正な取引、責任ある調達を行う」こと、「グローバルな企業活動においても、国際ルールや現地の法令遵守はもとより、文化や習慣を尊重し、政治、行政との健全な関係を保つ」ことを定めています。また、「コンプライアンス」の強化をマテリアリティ（優先課題）の一つと定め、コンプライアンスを重視する組織・風土づくりを進めるべく、全社一体となりコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

### コンプライアンス活動の推進体制

KOITOでは、コンプライアンス体制を強化するため、「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス推進室」、「内部監査室」、「内部通報窓口（企業倫理相談窓口）」を設置しています。コンプライアンス委員会は、定期的で開催され、コンプライアンス推進室や内部監査室の活動計画や実績、企業倫理相談窓口の運用状況、リスクへの対応等を確認、及びフォローしています。

また、国内外の関係会社に対しても、各社にコンプライアンス責任者を設け、緊密に連携してコンプライアンスの強化や遵守状況を把握する等、グループ全体でコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

### コンプライアンス強化への取り組み

#### ●コンプライアンス意識の醸成

KOITOでは、「小糸グループ行動憲章」が従業員の行動基準となるよう、全従業員に携帯用カード「Ethics Card」を配布する等、コンプライアンス意識の醸成に努めるとともに、全従業員を対象に「小糸グループ行動憲章」の認知・理解・実践度を測る「企業倫理調査」を毎年実施し、結果を取締役会やコンプライアンス委員会に報告しています。

2021年度の調査結果においては、「小糸グループ行動憲章」の認知度が97%、「お客様の満足と信頼を獲得するように行動」、「関係する法令や社内ルールを遵守」、「人権を尊重」している従業員の割合が100%などと、高い水準を保持しています。



#### ●コンプライアンス教育

階層別研修の中で、従業員を対象にコンプライアンスに関する教育を行うほか、独占禁止法やハラスメントといったテーマ別研修も行っています。外部の講師を招いた役員・部課長向けコンプライアンス研修会を開催するなど、役割や職務に応じて、さまざまな研修を行っています。

また、仕入先に対しては、調達方針説明会においてコンプライアンスの徹底を要請するとともに、仕入先向けコンプライアンス研修会を毎年開催しています。

#### ●ハラスメント防止への取り組み

KOITOでは、全従業員を対象としたハラスメント調査を定期的実施しています。調査では、上司（部課長などの管理職、及び係長班長などの管理監督者）の職場での振る舞いを部下が評価、上司は評価結果を踏まえて自身の認識との差異など、実態を把握し、「ハラスメント撲滅 私の誓い」を策定・掲示することで、ハラスメントの未然防止に努めています。

#### ●腐敗防止への取り組み

腐敗防止に関しては、「贈収賄防止規定」を制定するとともに教育を行い、贈収賄、強要・ゆすり、詐欺、横領・着服、マネーロンダリング、利益相反、政党への不法融資やファシリテーション・ペイメント行為などの防止に取り組んでいます。

なお、法令違反等があった場合の処罰については社内規定に明記しています。

2021年度に腐敗に関する罰金、解雇等の事例はありませんでした。

#### ●反競争的行為の防止

独占禁止法並びに下請法に関しては、「独占禁止法コンプライアンス規定」を制定するとともに、定期的に教育を行い、市場分割、価格操作、受注調整、優越的地位の濫用、不当販売などの反競争的行為の防止に取り組んでいます。

KOITOの従業員が競合他社と接触する場合は、事前審査と事後の確認を実施し、独占禁止法への抵触が疑われるような行為の防止を徹底しています。

内部監査については、内部監査部門が監査役立会いの下、独占禁止法・下請法の関係部署に対して毎年実施し、結果をコンプライアンス委員会に報告しています。監査の際に問題等が見つかった場合は改善内容なども報告しています。

なお、法令違反等があった場合の処罰については社内規定に明記しています。

2021年度に反競争的行為に関する罰金、解雇等の事例はありませんでした。

### サプライチェーンにおけるコンプライアンス強化

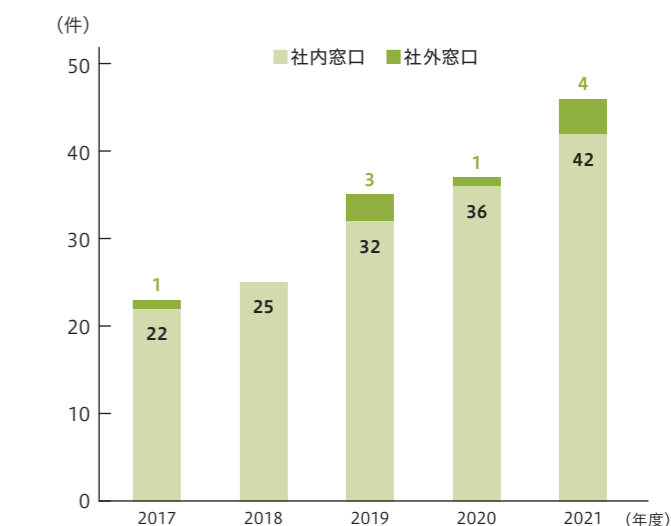
KOITOでは、公正な調達活動の一層の強化に向け、関係管理部門の従業員、及び下請事業者の仕入先を対象に定期的に「コンプライアンス研修会」を実施しています。2021年度は314名が受講し、関係者の調達活動に関する知識の向上に努めています。

### 内部通報制度

KOITOでは、コンプライアンスやハラスメントに関して通報・相談できる「企業倫理相談窓口」を社内及び社外（法律事務所）に設置しています。通報・相談された全ての案件を調査した上で適切な処置を行い、取締役会やコンプライアンス委員会に報告しています。

「企業倫理相談窓口」の運用に際しては、利用者が安心して通報・相談できるよう、通報・相談者のプライバシー保護や不利益の防止など、人権への配慮を徹底しています。通報・相談者へ不利益な取り扱いをした場合の罰則等については、社内規定に明記しています。

■相談件数の推移



## リスク管理

KOITOでは、多様化・複雑化するリスクを適切に把握し、リスク顕在化の未然防止や発生時の被害を最小化するために、総合的なリスク管理の充実・強化に取り組んでいます。

リスク管理は、その低減及び回避のための諸施策の実施と日常的管理を、社内各部門が分担して担っています。製品の安全等のリスクは品質保証部、サプライチェーン上のリスクは調達本部、自然災害等のリスクは安全環境部等といったように、各部門で関連するリスクのアセスメントを実施し、対策を講じており、その本部長は責任部署担当役員が務めています。加えて、各リスクに関する従業員への研修を実施しています。

万一リスクが現実のものとなった場合は、経営の最高意思決定機関である取締役会へ報告され、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としています。

## 自然災害リスク

KOITOは、「人命最優先、事業継続性の維持」を基本方針として、東日本大震災や熊本地震、豪雨や台風等、自然災害の教訓に加え、南海トラフ地震の被害想定等に基づき、減災・初動・復旧対応を検証、課題を見つけ出し、BCP活動の見直し・強化を図っています。

地震等の自然災害に対しては、工場建屋の耐震補強や設備、什器の転倒防止対策、緊急地震速報システムの導入などに加え、避難や消火活動など定期的な防災訓練、全従業員の安否確認運用訓練や、避難経路確保の維持・管理状況の総点検を行っています。また、豪雨や台風から身を守るためのハザードマップ確認方法や避難方法等の講演開催により、災害被害の極小化に取り組んでいます。

火災発生未然防止策としては、有機溶剤などの危険物や可燃物の管理徹底に加え、万一の火災発生を想定した消火設備の増設や配置見直し、初期消火のための消火訓練の実施により、迅速な消火ができる体制強化に取り組んでいます。

更に、関係会社や仕入先に対する現地での安全・防火・防災点検の実施、国内関係会社同士で互いの工場を点検、改善しあう「関係会社安全相互点検」などにより、グループ及びサプライチェーン全体で安全・防火・防災レベルの向上に努めています。



■可搬ポンプを使用した消火訓練



■静岡県中部地域局によるオンライン防災講演会

## 新型コロナウイルスへの対応

KOITOグループは、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、お客様や取引先、従業員及びそのご家族の安全を最優先に、政府・自治体の要請等に基づき、各種対策・対応を実施してまいりました。今後もテレワークやオンライン会議などの活用により、感染リスクを低減するとともに、業務の円滑な推進と効率化を図ってまいります。

### 【主な感染対策】

- ・マスク着用・手指消毒などによる衛生面の予防
- ・ドアノブ、スイッチなど不特定多数が触れる場所の定期的な消毒
- ・事務所・会議室・休憩所や食堂へのパーティションの設置
- ・時差喫食の実施
- ・日常生活における外出自粛・3密(密閉・密集・密接)回避、「新しい生活様式」などの実践
- ・都道府県から要請されている感染防止策に沿った行動

### ●通勤に関する取り組み

- ・事業所所在地の感染状況に応じた通勤時の公共交通機関の利用制限
- ・管理間接部門におけるテレワーク(在宅勤務)の導入
- ・出社時の検温実施

他

### ●出張・会議・面談に関する取り組み

- ・国内・海外出張に係るルールを作成し、感染防止策を遵守の上、実施
- ・オンライン会議の導入
- ・外来者の入場時の検温・手指消毒、マスク着用の徹底

他

## 情報セキュリティ

KOITOは、「情報セキュリティ」をマテリアリティ(優先課題)の一つと定め、情報セキュリティポリシーに従い、個人情報や機密情報等の保護に努めるとともに、適正な情報セキュリティ対策を実施し、安全に管理しています。

国内外関係会社を含めた全拠点に最新のウイルスや異常を検知できるサイバーセキュリティ体制を構築するとともに、各拠点でCSIRT(情報セキュリティ問題を扱う専門チーム)を構成し、有事の際に即座に対応できる体制を整備しています。

### 情報セキュリティポリシー

株式会社小糸製作所(以下、「当社」という)は、情報の適切な管理が重要な経営課題であることを認識し、お客さまをはじめ社会からの信頼を常に得られるよう、「情報セキュリティポリシー」を策定しました。

今後はこの「情報セキュリティポリシー」を遵守し、さまざまな脅威から情報資産を保護し、かつ適正に取り扱うことにより、情報セキュリティの維持・向上に努めます。

#### 1. 情報セキュリティ管理体制の構築

当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会からの信頼を常に得られるよう「情報セキュリティ管理責任者(CISO)」を設置し情報セキュリティ対策を速やかに実施できる管理体制を構築し、継続的に改善・見直しを行います。

#### 2. 情報セキュリティに関する社内規程の整備

情報セキュリティポリシーに基づいた社内規程を整備し、個人情報だけでなく、情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏えい等に対しては、厳しい態度で臨むことを社内外に周知徹底します。

#### 3. 適切な情報セキュリティ対策の実施

当社は、情報資産に係る不正アクセス・破壊・情報漏えい・改ざんなどの事故を未然に防止するため、組織的・物理的・技術的・人的安全管理措置の観点からセキュリティ対策を実施するとともに、技術的・社会的な必要性が生じる都度修正を加え、変化に適応していきます。

#### 4. 情報セキュリティ内部監査の実施

当社は、業務の遂行において情報セキュリティに関する法令や会社が定めた規定・ルールなどが遵守され有効に機能しているかを検証するため、定期的に情報セキュリティ内部監査を実施していきます。

#### 5. 情報セキュリティリテラシーの向上

従業員等にセキュリティ教育・訓練を徹底し、当社の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるようにします。また、刻々と変わる状況に対応できるよう、教育・訓練を継続して行います。

## 情報セキュリティ活動の推進体制

KOITOグループは、国内外関係会社を含むグループ全体のコンピュータ、ネットワークを監視し、あらゆるサイバー攻撃や異常を検知することで、即座に対応できるCSIRT(Computer Security Incident Response Team)をグローバルに構築しています。

KOITOの情報セキュリティは、情報システム部、総務部、コンプライアンス推進室による管理体制を整備しています。更に、各部門が定期的に情報セキュリティリスクを洗い出し、継続的改善を図る運用(PDCA)を実施しています。

## 情報セキュリティマネジメントシステム

KOITOグループは、情報資産を漏えい・盗難・改ざん等のリスクから保護するため、情報の機密性・完全性・可用性の管理基準のもと、情報セキュリティマネジメントを運用しています。特に、主要機能部門においては、情報セキュリティの確保、及びセキュリティ信頼度の向上を推進しており、自動車照明器の設計・開発部門や営業・調達・品質管理部門等において情報セキュリティの国際規格ISO27001を取得しています。

今後も、継続的なPDCAによる情報セキュリティマネジメントシステムのスパイラルアップ、及びグループ内での認証取得範囲の拡大に向け、情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいきます。

## 情報セキュリティ対策

サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策強化に向け、情報セキュリティポリシーのもと社内規定を整備し、KOITOグループ全体の監視体制並びにインシデント・レスポンス体制の構築を含めたサイバーセキュリティ対応諸施策を実施しています。機密情報や個人情報の適切な管理のみならず、知的財産等の無形資産の管理・運用を含めた、戦略的な情報管理体制の構築を図っています。

更に、外部専門機関による社内外からの侵入テストを定期的に実施、セキュリティホールの有無を徹底的に点検・確認し、情報セキュリティの向上に努めています。

## 情報セキュリティ意識の醸成

KOITOでは、情報セキュリティインシデントの発生防止を目的に、全ての従業員を対象とした情報セキュリティ教育を年1回実施するなど、社内の意識醸成に努めています。

また、全ての従業員を対象とした標的型メール訓練を年1回実施、結果を常務会やIT会議などに報告し、必要な対策を講じています。

更に、全従業員を対象に、情報セキュリティ通信をメールにて定期的に配信、情報セキュリティに関する事例紹介や、在宅勤務時における注意事項の周知、想定されるサイバー攻撃型メールに対する注意喚起などを行っています。

仕入先に対しては、情報セキュリティに関するお願い事項を展開しており、チェックリスト等により必要なアセスメントと改善を実施しています。

## 知財マネジメント

KOITOグループでは、知的財産を国際競争力の源泉として位置付け、研究開発戦略・知的財産戦略と一体となった事業戦略の策定に取り組んでいます。今後も知的財産に関する創作活動を奨励し、知的財産権の適切な保護・活用に取り組むとともに、第三者の知的財産権を尊重し、侵害することのないよう努めていきます。

### ■研究開発費並びに特許件数

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
研究開発費	361億円	340億円	361億円	326億円	340億円
特許出願件数	800件	1,230件	1,130件	938件	867件
特許保有件数	2,630件	2,890件	2,830件	2,813件	2,900件

## 知財マネジメントの推進体制

KOITOグループでは、事業戦略と一体となった知的財産戦略を策定・実行していくため、小糸製作所を中心としたマネジメント体制を整備し、グローバルでの知的財産権の取得やライセンス契約、権利侵害への対応など、グループにおける知的財産管理体制の強化を図っています。

## 知財侵害対策

KOITOグループでは、知的財産の重要性を鑑み、階層別研修等を通じて知的財産権に関する研修を実施し、従業員一人ひとりの意識醸成に取り組んでいます。

また、他者の知的財産権を侵害しないよう、すべての研究開発者や設計者が利用可能な特許調査システムを導入・展開し、知財紛争の発生防止に努めています。

## 税務方針

KOITOグループは、適切な納税を行うことの重要性を認識し、税務方針に従って、各国・地域の税法・税制に則った健全な税務活動の推進、及び適切な税務ガバナンス体制の構築に努めています。

### 税務方針

#### 1. 税務コンプライアンス

株式会社小糸製作所(以下、「当社」という)、及びその関係会社(以下、「当社グループ」という)は、事業を行う各国・地域の税法や関連法令等を遵守し、適正な税務申告、並びに納税を行います。

また、当社グループは、租税回避地(タックスヘイブン等)を利用した租税回避行為や事業実態に合致しない税務プランニングは行いません。

#### 2. 税務ガバナンス体制

当社グループは、グループ会社間で連携し、各国の税法・税制や行政の運用に適切に対応し、税務リスクの最小化に努めています。

当社グループの税務リスクは、グループ各社からの報告に基づき、最高財務責任者の判断のもと管理されています。

また、リスクに対して重大な問題・複雑さがある場合は、外部専門家の助言・指導を受け、調査・評価・検討を行った上で対応しています。

#### 3. 移転価格

当社グループは、OECD移転価格ガイドラインやBEPSプロジェクトを理解した上で独立企業間原則に準拠し、グループ会社間の取引価格を設定しています。

また、移転価格に関する税務リスクを低減するため、必要に応じて外部専門家の助言・指導を受けています。

#### 4. 二重課税の排除

当社グループは、同一の経済的利益に対し、複数の国・地域での二重課税を排除する為、租税条約を適用しています。

#### 5. 税務当局との関係構築

当社グループは、事業を行う各国・地域の税務当局からの問合せや情報提供要請に対し、誠意を以って適時・適切に対応し、税務当局と良好な信頼関係の構築・維持に努めています。

また、税務当局との間に税務上の取扱いや税法の解釈等で疑義が生じた場合は、税務当局と協業で課題解決に取り組んでいきます。

## 役員一覧 (2022年6月29日現在)



代表取締役会長 兼 CEO  
**大嶽 昌宏**

1977年 4月 当社入社  
1987年 6月 当社取締役  
1993年 6月 当社常務取締役  
1999年 6月 当社専務取締役  
2005年 6月 当社取締役副社長  
2007年 6月 当社取締役社長  
2015年 6月 当社取締役会長(現在)

**選任理由:**  
社長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献している。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)



代表取締役社長 兼 COO  
**加藤 充明**

1982年 4月 当社入社  
2004年 10月 当社欧米部長  
2005年 6月 当社取締役  
2011年 6月 当社常務取締役  
2012年 6月 当社常務執行役員  
2013年 6月 当社取締役常務執行役員  
2017年 6月 当社専務取締役  
2021年 6月 当社取締役社長(現在)

**選任理由:**  
社長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献している。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)



社外取締役  
**上原 治也**

1969年 4月 三菱信託銀行株式会社  
(現・三菱UFJ信託銀行株式会社)入社  
1996年 6月 同社取締役  
1998年 6月 同社常務取締役  
2001年 6月 同社専務取締役  
2002年 6月 同社取締役副社長  
2004年 4月 同社取締役社長  
2005年 10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長  
2008年 6月 同社取締役会長  
2012年 4月 同社最高顧問  
2013年 6月 当社社外取締役(現在)  
2018年 7月 三菱UFJ信託銀行株式会社  
特別顧問(現在)

**選任理由:**  
三菱UFJ信託銀行株式会社の特別顧問であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただく。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)



社外取締役  
**櫻井 欣吾**

1972年 3月 公認会計士資格取得  
1983年 6月 当社会計監査人  
2009年 6月 当社会計監査人 退任  
2009年 7月 当社顧問(非常勤)  
2017年 6月 当社社外取締役(現在)

**選任理由:**  
公認会計士であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただく。

2021年度取締役会出席回数 11回/12回(92%)



代表取締役副社長  
**有馬 健司**

1977年 4月 当社入社  
2005年 1月 KENV取締役  
2005年 6月 当社取締役  
2011年 6月 当社常務取締役  
2012年 6月 当社取締役常務執行役員  
2013年 6月 当社専務取締役  
2019年 6月 当社取締役副社長(現在)  
技術本部長、営業本部長、  
モビリティ戦略部・  
研究所・DX担当(現在)

**選任理由:**  
当社入社以来、技術本部長、営業本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献している。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)



代表取締役副社長  
**内山 正巳**

1983年 4月 当社入社  
2005年 6月 当社人事部長  
2007年 6月 当社取締役  
2011年 6月 当社常務取締役  
2012年 6月 当社取締役常務執行役員  
2017年 6月 当社専務取締役  
2021年 6月 当社取締役副社長(現在)  
生産本部長、静岡工場長、  
静岡総務部・物流部・  
安全環境部・生産管理部・  
電子製造部・CN担当(現在)

**選任理由:**  
当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献している。

2021年度取締役会出席回数 11回/12回(92%)



社外取締役  
**五十嵐 チカ**

1997年 4月 弁護士登録  
都内法律事務所入所  
2006年 7月 あさひ法律事務所  
(現・西村あさひ法律事務所)入所  
2007年 6月 ニューヨーク州弁護士登録  
2022年 6月 当社社外取締役(現在)

**選任理由:**  
弁護士であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただく。



専務取締役  
**小長谷 秀治**

1987年 4月 当社入社  
2006年 4月 当社経理部長  
2009年 6月 当社取締役  
2012年 6月 当社執行役員  
2013年 6月 当社常務執行役員  
2015年 6月 当社取締役常務執行役員  
2017年 6月 当社専務取締役(現在)  
経理本部長、調達本部長(現在)

**選任理由:**  
当社入社以来、経理本部長、調達本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献している。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)



専務取締役  
**草川 克之**

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社  
(現・トヨタ自動車株式会社)入社  
2009年 1月 米国トヨタ出向  
2011年 3月 当社常勤顧問  
2011年 6月 当社常務取締役  
2012年 6月 当社取締役常務執行役員  
2019年 6月 当社専務取締役(現在)  
経営企画部・コンプライアンス推進室・  
人事部・原価管理部担当、  
DX副担当(現在)

**選任理由:**  
当社入社以来、技術本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献している。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)



## 役員一覧 (2022年6月29日現在)



常勤監査役  
**菊地 光雄**

1968年 4月 当社入社  
1995年 4月 当社生産管理部長  
1999年 6月 当社取締役  
2005年 6月 当社常務取締役  
2006年 6月 当社専務取締役  
2009年 6月 当社取締役副社長  
2013年 6月 当社常勤監査役(現在)

**選任理由:**

当社入社以来、営業本部長・生産本部副部長を務めるなど豊富な経験を持ち、取締役として当社の経営に携わってきた同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただく。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)

2021年度監査役会出席回数 8回/ 8回(100%)



常勤監査役  
**榎原 公一**

1975年 4月 当社入社  
1999年 6月 当社製品開発部長  
2001年 6月 当社取締役  
2007年 6月 当社常務取締役  
2009年 6月 当社専務取締役  
2013年 6月 当社取締役副社長  
2021年 6月 当社常勤監査役(現在)

**選任理由:**

当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わってきた同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただく。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)

2021年度監査役会出席回数 6回/ 6回(100%)



社外監査役  
**鈴木 幸信**

1965年 4月 仙台国税局入局  
1990年 7月 国税庁調査査察部  
調査課主査  
1995年 7月 八王子税務署副署長  
1995年 12月 税理士資格取得  
2005年 7月 高松国税不服審判所長  
2009年 7月 当社顧問(非常勤)  
2010年 1月 コイト保険サービス株式会社 監査役(現在)  
2016年 6月 当社社外監査役(現在)

**選任理由:**

税理士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただく。

2021年度取締役会出席回数 12回/12回(100%)

2021年度監査役会出席回数 8回/ 8回(100%)



社外監査役  
**木目田 裕**

1993年 4月 東京地方検察庁 検事  
1997年 4月 東京地方検察庁 特別捜査部 検事  
1998年 8月 米国ノートルダム・  
ロースクール客員研究員  
1999年 6月 法務省刑事局付 検事  
2001年 6月 金融庁総務企画局企画課 課長補佐  
2002年 8月 弁護士登録 西村総合法律事務所  
(現・西村あさひ法律事務所) 入所  
(現在)  
2011年 12月 株式会社アドバンスクリエイト  
社外取締役(現在)  
2019年 1月 当社社外監査役(現在)

**選任理由:**

弁護士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただく。

2021年度取締役会出席回数 11回/12回( 92%)

2021年度監査役会出席回数 8回/ 8回(100%)

専務執行役員

豊田 淳

常務執行役員

山本 英男  
勝田 隆之  
井上 敦  
米山 正敏  
勝又 敏行  
山本 格也  
柴田 英祐  
大嶽 孝仁

執行役員

豊田 晃一  
村越 護  
大竹 雅浩  
東 祐司  
落合 英樹  
帖地 雅隆  
山崎 耕平  
Kirk Gadberry  
青島 一博  
伊藤 昌康  
大嶽 昌之  
島倉 浩司